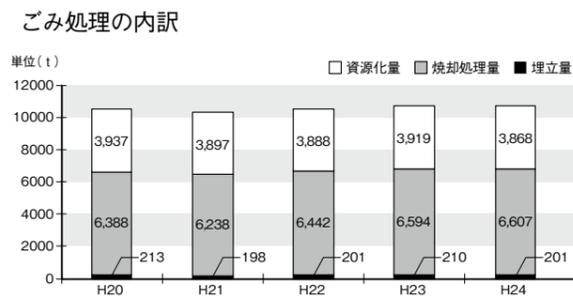
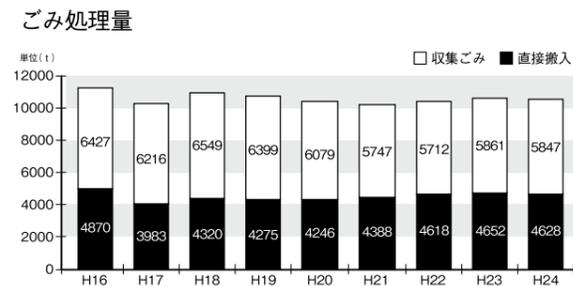
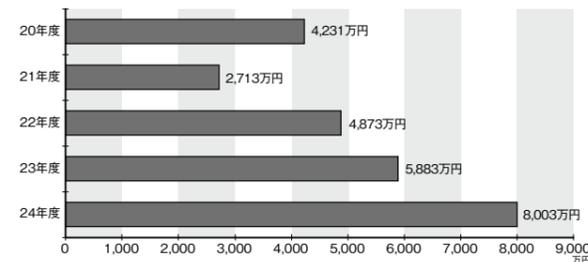


●庄原市のごみ処理状況の推移



年間ごみ排出量 1万トンの人口減ってもごみ減らず

市の焼却施設の修繕にかかった費用 (H20 ~ 24年度)



施設修繕に 5年で2億5千万円

ごみは、分別するだけ — たったそれだけでいいんです

**ご**み処理施設に共通している課題があります。それは「ごみの出し方」です。特に分別に関するところが深刻で、備北クリーンセンターでは、多くのプラスチックや金属が混入した燃えるごみを持ち込まれています。プラスチックは燃やすと高温になり

**ご**みの収集時にも、使い切っていないライターやスプレー缶などが原因で、ごみ収集車の火災事故が発生

**ご**みの処理には非常に多くの費用がかかります。本市では平成24年度、5億円近い費用をごみ処理に充てました。分別の状態が悪いと、焼却

分別しないごみのせいで... 17年度にごみ処理手数料を有料化したことで一度減少しましたが、近年は少しずつ増加しています。中でも「燃えるごみ」が増えてきています。分別すれば「資源」となる物も、「ごみ」として処分していることが見て取れます。

ます。クリーンセンターの焼却炉は、プラスチックを燃やす目的で作られていないので、高温になると傷んでしまいます。金属は燃え残るので灰詰まりなどの原因になり、炉を傷めています。リサイクルプラザで回収したプラスチック類なども、汚れていてリサイクルできないものは、最終的にクリーンセンターで焼却することになります。これも炉を傷める原因になります。

生しています。注射器などの医療器具が混入している場合もあります。これらは、けがだけでなく、病気が伝染する可能性があります。非常に危険です。当然クリーンセンターでの焼却もできません。このように、ごみの不適正な出し方をした場合、施設を傷めるだけでなく、作業の危険性を高めることにもなります。

最後は一人一人に返ってくる

用燃料費や電気代、運搬費など、処理費用は増加していきます。正しい分別がされていないと処理費用が増加することになります。その結果、処理手数料という形で市民一人一人にはね返ることになります。処理手数料は、庄原市指定ごみ袋の料金に含まれているため、袋代金が値上がりします。加えて、無理な処理を続けて施設を傷めた場合、修繕費は非常に高額になります。実際に平成24年度には修繕費だけで8千万円かかりました。これはすべて税金です。「面倒だから」という軽い気持ちで、大きな「無駄遣い」を作り出し、多くの人に必要で、福祉や公営住宅、道路整備といった生活基盤のための税金を奪っているのです。

特集 ごみ警報発令！

—正しい出し方で、警報を解除しよう—



日々の生活で出てくる「ごみ」。その出し方一つで、それが「ごみ」になるか「資源」になるかわかります。それは、あなたのその行動によって、大きく左右されます。今回は、私たちの身近な「ごみ」について考えてみましょう。

環境政策課環境政策係  
☎0824-72-1398

めんどくさいから燃やしちゃえ — ほんとにそれでいいの？

**本**市は、「さとやまとの共生で人と地域が輝くまち・庄原」を目標に、より住みよいまちを目指し、環境に関する取り組みを行っています。しかし、市内のごみ排出量は、ここ数年増加の傾向にあります。また、不法投棄や野焼き、災害時の対応など、ごみ処理にはさまざまな課題があります。

本市の主なごみ処理施設は、備北クリーンセンター、リサイクルプラザ、東城クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場の4施設です。

備北クリーンセンターでは「燃えるごみ」を焼却し、リサイクルプラザでは「燃えるごみ以外のごみ」を破碎・選別することで、資源として再生利用（リサイクル）できるようにします。

東城地域のごみは東城クリーンセンターで処理しています。ここでは「燃えるごみ」を固形燃料（RDF）へと加工し、リサイクルしています。

また、そのほかのごみについてもリサイクルできるように、専門の業者へ引き渡しています。

市全体では、排出されるごみの約60%を焼却、約40%をリサイクルし、焼却もリサイクルも出来ない約2%のごみは、一般廃棄物最終処分場で埋め立て処分します。

現在、家庭や事業所から排出されるごみの総量は、年間約1万トン。平成



想像してください  
あなたの大切な場所にごみの不法投棄  
あなたなら許せますか？

# STOP! 不法投棄

## ●不法投棄を許さない取り組み

不法投棄を見過ごすことは、新たな不法投棄につながるから、市内の各自治振興区では、自分たちの地域を自分たちで守ろうと、不法投棄を許さない取り組みを進めています。その一部をご紹介します。

### 地道な活動を続ける帝釈自治振興区

「解決策はないが、環境整備を繰り返してやらないと、それを継続し、地道にやらないと、きれいにはならない」。そう語るのは、帝釈自治振興区の事務局長八谷輝行さん。

同振興区を通る県道庄原東城線の周辺は特に不法投棄が多く、悩みの種になっていました。継続した環境整備により、投げ捨てられるごみは減ってきているといいます。「人間の心理として、きれいなところを汚すには抵抗感があると思う。草を刈ってきれいな状態になっていると捨てにくいもの。逆に草が茂って見えない状態や少しでも空き缶などがあれば、そこから増えてくるので、地域の者がそれを考えて取り組んでいくしかない」と話します。

### 地域全体で監視する本村自治振興区

同じく県道庄原東城線が通る本村自治振興区でも不法投棄が後を絶たないことから、毎年秋の環境整備に合わせ、特に不法投棄の多い中山峠までのエリアを重点的に収集し、分別処理しています。

また、不法投棄を監視するため、不法投棄が多いエリアを重点的にパトロール。ステッカーを貼った家用車を走らせ、みんなで目を光らせています。「4年ほど前には産業廃棄物を不法投棄した業者を突き止め摘発しました。今も不法投棄の常習犯がいるので必ず突き止めた」と事務局長の小野寺信一さん。監視カメラの設置も視野に入れ、不法投棄は絶対に許さないという信念で今後も活動を続けます。

### 市内で散見する不法投棄

ごみの不法投棄は本市でも問題となつていきます。市内の至る所で不法投棄が数多く発見されています。不法投棄は何も家電などの大きなものに限ったものではありません。空き缶やたばこ、ペットボトルのポイ捨ても不法投棄です。小さなものも積み重なれば山になり、景観が汚れ、有害物質の流出や通行の妨げになるなど、極めて悪質な迷惑行為です。

### 不法投棄は犯罪

不法投棄は法律で禁止されている行為で、これを破ると当然「犯罪」です。個人の場合、5年以下の懲役または1千万円以下の罰金が科せられ、両方科せられる場合もあります。法人が関わった場合には、会社にも3億円以下の罰金が科せられます。

### 不法投棄防止の取り組み

不法投棄は、新たな不法投棄を誘発したり、きれいに撤去しても同じ場所に別のごみが捨てられたりするなど、さまざまなケースがあり、対策がとりにくく頭を抱えている地域が多くあります。

現在、市は庄原市公衆衛生推進協議会などと連携し、不法投棄の監視パト

1) 本村自治振興区では役員が自家用車にステッカーを貼りパトロールを実施。2) 道路沿いにネットと看板を設置。こうした取り組みが不法投棄の減少につながっている。3) 不法投棄されたごみを分別する本村自治振興区の皆さん



ルールを実施しています。今後も不法投棄を監視し、不法投棄をさせない取り組みに努めます。不法投棄を発見したら、市へ通報してください。

### ごみの野焼きも犯罪で危険

不法投棄されやすい土地の所有者、管理者の方は、柵、看板などを設置するなどの対策をしてください。

野焼きは法律に違反するだけでなく、非常に危険です。昨年度、家の敷地内や休耕田へ穴を掘ったり、人目から隠れた場所へ集めたりしてごみを焼却していたことで火災が発生したケースがありました。火災にならなくても、有毒なダイオキシンが発生します。

### もしあなたの土地にごみがある

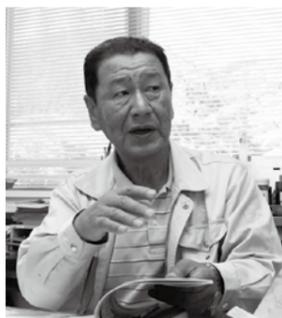
あなたはポイ捨てをしました。捨てたごみをごみと呼び、捨てた場所はごみの山になりました。もし、これが自分の土地だったらどうですか？自宅の庭や畑、田んぼなどだったら想像してみてください。

ポイ捨て、不法投棄は他人事ではありません。

## いかにごみを捨てられた側の気持ちにさせるか それは地道に活動していく以外にはない

自分たちが住んでいるところが汚れていくのはとても悲しいことです。我々の地域は、帝釈峡という観光スポットを持つことから景観の保全是継続的な課題です。この地域を訪れた人が、遊歩道を喜んで歩いてくれたり、気持ちよく滞在してもらったりするためには、環境整備は特に大切です。何も考えずにポイ捨てしていた人も、こうした活動を続けていくこと、参加す

る機会が増えることで当事者としての意識が芽生え、ポイ捨てしなくなる効果も期待できると思いますし、実際にそうした行為は減っています。きれいにしている場所を汚すことは誰しも抵抗があると思いますので、イベントのような一過性のものでなく、継続した地道な活動を続けていくことが、地域を守ることに繋がっていくと思います。



帝釈自治振興区 事務局長  
やたがいてるゆき  
八谷輝行さん

# 課長に聞く

ごみ処理の課題にどう向き合っていくのか、環境政策課の津村正明課長に聞きました。



環境政策課  
つむら まさあき  
津村 正明 課長

## ごみを資源にするかどうかは 私たち一人一人の心がけ次第

「ごみに関する課題をどのように解決していくべきでしょうか？」

**軸** となるのは、「3Rの取り組み」です。これらの取り組みは環境への影響を最低限にし、限りある資源を有効に、繰返し使う社会（循環型社会）を作ろうとする取り組みです。

「3Rの取り組み」とはどのようなものですか？

**3** Rの取り組みは、リデュース (Reduce)、リユース (Reuse)、リサイクル (Recycle) の3つの考え方で、それぞれの頭文字をとって3Rと言われています。リデュースとは、ごみ自体を減らすことです。すべての基本になる考え方と言えます。リユースとは、まだ使えるものはごみとして処分せず、再利用する考え方です。ごみを出さないことにもつながります。リサイクルとは、いらなくなったものを適切に分別し、資源として再生利用する考え方です。

「具体的にどう取り組んでいくべきでしょうか？」

**一** 番大事なものは「リデュース」です。やはり根本的にごみの減量化を心がけることが基本になってくるでしょう。

取り組みとしては、生ごみの減量があります。家庭ごみのほぼ半分は生ご

みです。しっかりと水切りをする、生ごみ処理器などを使い、肥料として利用するなどよい方法です。

生ごみ以外にも、不要なものを買わない、安い物の時にマイバッグを使うなど、ごみになりそうな物を増やさないように心がけることが大切です。

使えそうなものは、捨てる前に再利用できないか考えてみることも大事です。古着や家具などはフリーマーケットなどに出せば、必要とする人がいるかもしれません。

本市でも、毎年「リサイクルフェスタ」を開催しています。このイベントでは、リサイクルプラザに出された粗大ごみの中から、状態のよい物をきれいにして再利用しています。

「普通に生活していれば、どうしてもごみが出てしまいます。」

**ご** みが出るのが悪いということではありません。そうしたごみをしっかりとリサイクルするために、決まりに従って正しく分別する必要があるのです。分別されていないものは絶対にリサイクルできません。

「高齢化や過疎化に伴い分別の負担も増えると思います。」

**ご** みの減量化という観点から、もう少し資源物の集団回収ができないかと思っています。その中で高齢

者の方の見守りにもつなげていけないかと考えています。住みよいまちづくりは行政だけではできません。市民一人一人の心がけが大事です。

「後を絶たない不法投棄を減らすにはどうすればよいでしょうか？」

**不** 法投棄は、市としても、とても頭の痛い問題です。地域の皆さんの地道なパトロールなどの甲斐もあって、家電製品などの大きな物の投棄は減ってきています。

しかし、まだ生活ごみなどが多く捨てられています。大切なのは不法投棄をしにくい状況を作り上げていくことだと思います。例えば山道や旧道といった通りの少ないところや、道路の待避所の横など、不法投棄は人目につきにくい所で行われています。こういった所への対策を行いたいと考えていますが、広い庄原市ですので、市役所だけで全てを見て回することはできません。自分の土地を守るのはあなた自身です。

「不法投棄を見つけたらどうすればよいですか？」

**ま** ずは市へ通報してください。現場を確認し、ごみの投棄状況に応じて関係機関と連携して対応します。事実確認など、時間がかかることになりましたが、ご協力をお願いします。